

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
・毛呂山町の歴史や民俗に関する資料を収集、整理、保存に関すること。また、収集、整理した資料の調査・研究に関すること ・調査研究成果の展示業務に関すること ・埋蔵文化財の調査や指定文化財の管理等、文化財保護の全般的な事務事業に関すること		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
資料の収集、整理・保存、調査・研究や展示業務、様々な講座は、郷土の歴史文化に関心を持ち、教養を深め、自らの学習に活用する人のために。文化財保護の業務は、指定文化財の所有者・管理者及び文化財に関心を持つ人のために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目標名	文化財保護ボランティアの育成	
指標名	文化財保護ボランティア活動回数	
数値目標	初期値（平成30年度）	15回
	現状値（令和4年度）	73回
	目標値（令和5年度）	75回
	最終目標値（令和6年度）	80回
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	ガイドと文化財について学習会を企画し、学習成果を鎌倉街道ガイド等のボランティア活動に生かせるよう取り組みます。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
目標達成に向けた取組により、ボランティアの学習成果の発表機会の増加や、住民の視点を取り入れた文化財保護活動の活発化といった効果が得られると考えられます。		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
令和4年6月に鎌倉街道上道が国指定史跡の答申があり、10月からガイドを開始しました。ガイドそのものの活動は周知が十分とは言えず、また、限られた時間内でのコースの選定等、ニーズに合わせた工夫が必要です。 ガイドボランティアによる事業を進めていく中で、鎌倉街道や古墳群の景観への関心を呼び、自発的に史跡の除草、清掃を行うサポーター、ボランティアの活動が芽生えました。		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
ボランティアによるガイドと内容を鎌倉街道上道の普及と合わせて様々な媒体を使って周知します。自発的な景観保全の活動が生まれるなど、住民による文化財保護活動が活発になっているので、鎌倉街道上道に関する事業以外の文化財保護ボランティアの育成にさらに取り組みます。		